

リンゴヲ
カジル。



受講者募集！

失語症者向け意思疎通支援者養成研修会

始めよう！失語症の人のコミュニケーション支援

失語症は言葉の障害です。脳卒中や事故などの後遺症で起こります。聴くこと、話すこと、読むこと、書くことが難しくなります。記憶や判断力などは変わらないのに、以前のように会話ができません。孤立してしまったり、誤解されたりすることもあります。

失語症の人はこんな時にも困っています。

- 人と会って話したい時
- 交通機関や病院を利用したり役所で相談したい時
- 買い物や余暇活動をしたい時

失語症の人の意志をキャッチして、社会につなぐ支援者にあなたもなってみませんか？失語症の症状や対応を理解して会話の支援をするのが「失語症者向け意思疎通支援者」です。

2024年度
群馬県失語症者向け
意思疎通支援者
養成事業

必修基礎コース受講者
20名募集

問い合わせ先
(一社)
群馬県言語聴覚士会

意思疎通支援者養成研修会 要綱 (2024年度)

研修会の目標

失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、失語症者との1対1のコミュニケーションを行えるようになり、失語症サロンや日常生活上の外出場面などにおいて、意思疎通の支援を行えるようになること

研修内容

- 失語症とは何か
- 意思疎通支援者の役割・心構えと倫理
- コミュニケーション支援技法・実習
- 外出同行支援・実習
- 身体介助
- その他失語症者の意思疎通支援に必要な事項

対象者

失語症者の福祉に理解と情熱があり、次の要件に該当する方

- ① 群馬県内に居住する方
- ② 受講修了後は失語症者向け意思疎通支援者として活動できる方
- ③ 研修の全日程に参加できる方

研修詳細は募集要項をご確認ください

→ 群馬県言語聴覚士会ホームページ
<https://hp.gunma-st.com/>

日程(全8回)および時間

2024年

9/28(土)

9/29(日)

10/19(土)

10/20(日)

11/ 9(土)

11/10(日)

12/14(土)

12/15(日)

全て9:30～17:00

※一部午後だけの日程あり

詳細は受講決定後にお知らせ致します。

会場

群馬県庁

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1丁目1-1

問い合わせ

一般社団法人 群馬県言語聴覚士会
失語症者向け意思疎通支援者養成事業担当
E-mail:shitsugogunma@gmail.com

受講申込

募集期間:2024年7月1日(月)～9月13日(金)

受講をお考えの方は、右のQRコードからお申し込みください。
申込締切後、受講可否についてお知らせいたします。



2024年度 群馬県失語症者向け意思疎通支援者養成研修要綱

1. 目的

この研修会は、失語症者の福祉に理解と熱意を有する方に、失語症者とのコミュニケーション手法等の指導を行い、失語症者の思いを理解できる意思疎通支援者を養成し、もって失語症者の福祉の向上を図ることを目的として実施するものです。

2. 名称

2024年度 群馬県失語症者向け意思疎通支援者養成研修会 必修基礎コース

3. 事業実施主体

群馬県、前橋市、高崎市

4. 事業運営主体

一般社団法人 群馬県言語聴覚士会

5. 研修期間

令和6年9月28日(土)～令和6年12月15日(日) *全8回(別紙日程のとおり)
日程は事情により変更になる可能性があります。

6. 講座内容

概ね次の内容について研修を行います。あわせて実習も行います。

- (1) 失語症とは何か
- (2) 意思疎通支援者の役割・心構えおよび倫理
- (3) コミュニケーション支援技法
- (4) 外出同行支援
- (5) 身体介助
- (6) その他、失語症者の意思疎通支援に必要な事項

7. 対象者

失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件に該当する方

- (1) 群馬県内に居住する方
- (2) 受講修了後は失語症者向け意思疎通支援者として活動できる方
- (3) 研修の全日程に参加できる方

8. 募集人員等

(1) 募集コース・人員

必修基礎コース 20人

(2) 養成目標

失語症者の日常生活や支援のあり方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける。さらに、失語症者の集まりや日常生活上の外出に同行し、意思疎通を支援するための、最低限必要な知識および技術を習得する。

(3) 到達目標

失語症者との1対1の会話を行えるようになり、失語症サロン、買い物、病院や役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

9. 受講申し込み方法・申し込み期限

1) 受講申込方法と申込先（以下のいずれかの方法でお申し込みください）

(1) QRコードにて

受講者募集ポスター裏面のQRコードからも申し込みできます。

(2) メールにて

下記必要事項を記載の上、応募専用アドレスにお送り下さい。

氏名・年齢・住所・電話番号・職業・志望動機

応募専用アドレス：shitsugogunma@gmail.com

※ 件名を「失語研修会受講申込」でお願いします

10. 募集期間

令和6年7月1日(月)～9月13日(金)

11. 選考結果について

- ・ 応募者多数の場合、抽選となります。受講の可否については、9月20日(金)までに、メールにてご連絡致します。
- ・ メール受信設定をされている方は、研修会のメールアドレス shitsugogunma@gmail.com が受信できるよう設定をお願い致します。

12. 留意事項

以下に該当する場合、申し込みを受理できませんのでご注意ください。

- (1) 受講対象に適合しないもの
- (2) 記載事項不備
- (3) 期限後の申込み、その他手続きに不備がある場合

13. 研修会修了者

- (1) 本養成研修の修了には全8回の研修会参加が必要となります。
修了者には、一般社団法人群馬県言語聴覚士会から修了証が交付されます。
- (2) 本研修会修了者名簿を作成し、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業等の活動協力をお願いをさせていただきます。

【問い合わせ先】

一般社団法人群馬県言語聴覚士会

失語症者向け意思疎通支援者養成事業担当：平野、飯塚

メール：shitsugogunma@gmail.com

